

## 生体牛の評価の試行結果(パナマ)【暫定版】

### 生体牛のリスクの総括(パナマ)

#### <侵入リスク>

	1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-
生体牛	不明	不明	不明	不明	不明
肉骨粉	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる
全体	不明	不明	不明	不明	不明

#### <暴露・増幅リスク>

暴露・増幅リスク	1986	2001	2007
	中程度		低い

#### <サーベイランス>

2006年5月にBSEの疫学的モニタリングに関するガイドラインを示し、BSEのサーベイランスを行っている。  
(OIEのタイプBサーベイランス(5万頭に1頭以下の有病率)に従いサーベイランス計画を策定)

成牛の頭数は約70万頭

サーベイランスの成績は記載なし。

## 生体牛の侵入リスク(パナマ)

(カッコ)はトン数

			1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-	合計
			輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数
輸入実績	英国	回答書						
		貿易統計						
	欧州(中程度汚染国)	回答書						
		貿易統計			4			4
	欧州(低汚染国)	回答書						
		貿易統計						
	米国	回答書						
		貿易統計		81	121	632	12	846
	カナダ	回答書						
		貿易統計						
その他( )	回答書							
	貿易統計							
合計	回答書	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し	
	貿易統計	0	81	125	632	12	850	

		1986-1990		1991-1995		1996-2000		2001-2005		2006-		合計	
		頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算
暴露要因となった可能性のある輸入牛 <sup>※</sup>	英国												
	欧州(中程度汚染国)												
	欧州(低汚染国)												
	米国												
	カナダ												
	その他( )												
	合計	回答書	データ無し		データ無し		データ無し		データ無し		データ無し		データ無し
貿易統計		不明		不明		不明		不明		不明		不明	

注) 輸入実績及び暴露要因となった可能性のある輸入牛については、加重係数を設定した期間の輸入頭数のみを記載している。

## 肉骨粉の侵入リスク(パナマ)

			1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-	合計
			輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数
輸入実績	英国	回答書						
		貿易統計						
	欧州(中程度汚染国)	回答書						
		貿易統計						
	欧州(低汚染国)	回答書						
		貿易統計						
	米国	回答書						
		貿易統計		60	297	607	737	1,701
	カナダ	回答書						
		貿易統計						
その他( )	回答書							
	貿易統計							
合計	回答書	0	0	0	0	0	0	
	貿易統計	0	60	297	607	737	1,701	

		1986-1990		1991-1995		1996-2000		2001-2005		2006-		合計		
		トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	
暴露要因となつた可能性のあるMBM	英国													
	欧州(中程度汚染国)													
	欧州(低汚染国)													
	米国													
	カナダ													
	その他( )													
	合計		0	0.00	0.0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
			無視できる		無視できる		無視できる		無視できる		無視できる			

注) 輸入実績及び暴露要因となつた可能性のあるMBMについては、加重係数を設定した期間の輸入トン数のみを記載している。

## 生体牛の暴露・増幅リスク（パナマ）

### ○飼料給与

2001年 反すう動物由来の肉骨粉、血液、油脂及びその他危険部位の反すう動物への給与禁止。

### ○SRMの利用

動物用飼料の生産にSRMは使用されていない。SRMは食用に使用されている。

### ○レンダリングの条件

記載なし。

### ○交差汚染防止対策

牛と豚・鶏との混合飼養は行われていない。

飼料製造施設は全て混合施設で、交差汚染防止対策に関する記載はない。（飼料サンプリングの検査結果では、2007年に65件の検査を行い全て陰性）

レンダリング施設については記載なし。

### <暴露・増幅リスク>

	飼料給与の状況	SRMの利用、レンダリングの条件、交差汚染防止対策	判定
1986～2001年	特に規制無し	動物用飼料の生産にSRMは使用されていない。 SRMは消費（食用）のため使用されている。	中程度
2002～2007年	反すう動物由来たん白質→反すう動物への給与禁止		低い